

福井県宿泊事業者による感染防止対策等支援補助金 F A Q

R3.6.28時点

NO	質 問	回 答
<b>補助対象者</b>		
1	なぜ支援対象が宿泊事業者のみなのか。	新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、旅行需要が大幅に減少し、観光産業が大きな影響を受けています。中でも、浴場、料飲施設などにおいて多額の感染症対策費用を要する宿泊事業者において、特に負担が大きくなっていることを踏まえて、支援することとしたものです。旅館業法の許可を得た宿泊事業者以外の方は、福井県産業政策課が行っている「中小企業等における感染拡大防止対策助成金」をご確認ください。
2	補助対象者となる宿泊施設の定義は。	旅館業法（昭和23年法律第138号）第3条第1項に規定する許可を受けた者で、福井県宿泊施設における新型コロナウイルス対応指針に基づいた感染防止の取組みを実施し、感染症対策の見回り確認・指導業務事務局の確認を受け、「安心の宿宣言書」を掲出している施設です。 ただし、風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第6項に規定する店舗型性風俗特殊営業を営むものを除きます。
3	宿泊事業者以外は申請できないのか。	旅館業法の許可を受けた福井県内に所在する宿泊施設を有する宿泊事業者のみ対象となります。宿泊事業者以外の方は、福井県産業政策課が行っている「中小企業等における感染拡大防止対策助成金」をご確認ください。 【福井県感染拡大防止対策助成金コールセンター】0776-50-3753
4	「民泊」を営んでいるが、申請できるのか。	屋号・商号によらず、旅館業法の許可を得ている宿泊事業者の方であれば申請は可能ですが、住宅宿泊事業法の許可を得ている宿泊事業者の方は申請が出来ません。 (例) 旅館業法の「簡易宿所営業」の許可を得ている「民泊〇〇〇〇」→申請可能 住宅宿泊事業法の許可を得ている「民泊△△△△」→申請不可
5	客室数は何を基準に判断するのか。	旅館業法の許可上、登録されている客室数で判断します。客室数については、事務局から福井県医薬食品衛生課もしくは、福井市保健所に問合せをし、確認する場合がございます。
6	「安心の宿宣言書」とは何か。	「福井県宿泊施設における新型コロナウイルス対応指針」に従い、全国旅館ホテル生活衛生同業組合連合会等3団体が作成する「宿泊施設における新型コロナウイルス対応ガイドライン」に沿って、施設ごとの実情に応じた感染防止対策を講じ、「感染症対策の見回り確認業務」事務局の調査員の確認を受け、対策が十分であると判断されすと、「ふくい安心の宿」として認定されます。この認定を受けた際に交付されるのが「安心の宿宣言書」です。
7	「安心の宿宣言書」を持っていない場合でも申請できるのか。	「安心の宿宣言書」を掲出していることが条件となります。現在持っていないので認定を受けたいという方は下記までご連絡ください。 (連絡先) 「感染症対策の見回り確認業務」事務局 (ふくいdeお得キャンペーン・クーポン事務局) TEL：0776-97-9527 E-MAIL：anshin-shukuhaku@bsec.jp
8	県外の法人だが申請は可能か。	施設が福井県内にあれば申請可能です。
9	公の施設、指定管理者の施設についての扱いはどうなるのか。	旅館業法の許可を得ている施設であれば対象です。
10	企業の福利厚生施設など、一般客の利用が想定されない宿泊施設も対象となるのか	旅館業法の許可を得ている施設であれば対象です。
11	1つの法人が複数の施設を持っている場合、1施設ごとに対する補助は可能か。	旅館業の許可単位で判断します。1許可単位（＝1施設）あたり1申請が可能です。
12	本館と新館が別に許可を取っている場合は、2施設と考えてよいのか。	許可単位で申請することが可能ですので、本館と新館が別に許可を取っている場合は、それぞれ申請可能です。
13	旅館業法許可を受けているが、実態として宿泊の営業を実施しておらず、食事処のみ営業をしている場合は対象となるのか。	今回の支援事業は、宿泊施設を対象としたものです。宿泊施設としての本分である宿泊の営業を行っておらず、今後営業の再開予定がない施設は対象外です。
14	現在休業中だが申請は可能か。	今後営業を再開する予定があれば申請可能です。
15	国の「雇用調整助成金」や県の「福井県版持続化給付金」を受け取っているが、補助金を申請してもよいのか。	申請可能です。ただし、同様の事業内容で国、県、市町等から補助金等が支給されている事業については、当補助金の対象外です。
16	申請者が既に過去の同一事業の補助を受けているかどうか、重複についてどうやって調べるのか。	「誓約書」にて同一の事業に対して補助を受けていないことを誓約していただきます。後に、同一の事業に対して補助金が支払われていることが判明した場合は、当補助金は支給しません。また、既に当補助金が支払われている場合は一部または全部を返還していただきます。

17	今後、旅館業法許可を受け、宿泊事業を実施する場合、感染防止対策に取り組む経費として申請できるのは、いつ時点からのものか。	旅館業法許可を受けた日以降の経費です。
<b>申請</b>		
18	申請書はどこで入手できるのか。申請方法はどうすればよいか。	福井県観光連盟HP（ふくいドットコム）または福井県HPから申請書をダウンロードし、必要事項を記載の上、その他必要書類を添付し、簡易書留など郵送物の追跡ができる方法で郵送にて事務局までお申込みください。
19	提出書類の氏名欄は自署する必要があるか。また、押印は必要か。	誓約書のみ自署または記名・押印が必要です。
20	申請期間はいつからいつまでか。	申請受付は期間を2回に分けて行います。第1回は6月28日から9月30日までとなっています。第2回は10月中旬から12月下旬を予定しています。なお、各申請期間において1回ずつ申請が可能です。
21	第2回申請の具体的な受付期間はいつ分かるのか。	第2回申請期間は10月中旬から12月下旬を予定していますが、詳細な日程は、後日決まり次第、福井県観光連盟HP（ふくいドットコム）および福井県HPでお知らせします。
22	同じ申請期間内に複数回申請することは可能か。	第1回および第2回の申請期間内にそれぞれ1回申請可能です。それぞれの期間に補助対象事業が複数ある場合は、各申請時にまとめて申請してください。
23	宿泊施設にあるお土産屋、レストラン、スポーツジム等も補助対象となるか。	宿泊施設の敷地内であれば対象です。
24	補助対象物品を複数施設（1つの法人が本館、別館などで旅館業許可証を各々取得している場合）で一括購入することはできるのか。	補助金申請者は、旅館業の許可を受けた宿泊施設を1単位としていますので、複数施設で一括購入した場合は、施設ごとに経費を分けて申請してください。
25	クレジットカードで購入した物品について申請する場合、代金の引き落とし前でも申請してよいのか。	代金の引き落とし後に申請してください。 なお、クレジットカードで支払った場合は、経費算出根拠書類と併せて、引き落としの事実と引き落とし日が確認できる書類（利用明細および通帳の該当ページ）を提出してください。
26	通販で購入した場合の送料や代引き手数料、商品代金支払いのための銀行振込手数料は対象か。	通販で購入した場合の送料や代引き手数料は、「感染防止対策に直接必要となる経費」であるため、対象となります（ただし、送料が品代金に含まれ、かつ送料込でも通販の方が市販より安価であることが必要）。 ただし、銀行振込手数料は、銀行等に支払うものであり、備品に直接係るものではないため、対象外となります。
27	補助対象の工事と補助対象外の工事を一括で発注した場合そのように申請すべきか。	事業の対象として明確に区別できる経費のみが対象となりますので、工事発注先から工事明細書など費用と内容の内訳がわかるものを徹取し、添付してください。明確に区別できない場合は、補助対象外となる可能性があります。今後実施する事業については、補助対象事業と補助対象外事業を分けて発注するようにしてください。
<b>補助対象経費</b>		
28	いつからいつまでの事業経費が補助対象となるのか。	第1回申請期間については、物品購入および前向き投資（完了済み）は令和3年4月1日以降に着手し、申請日までに完了したものが対象です。前向き投資（申請後完了予定）は、令和3年4月1日以降に着手し、実績報告書提出期限までに完了する予定であるものが対象となります。 なお、第2回の申請期間では、令和2年5月14日以降に実施した事業も対象とする予定です。
29	令和3年4月1日以降に着手したものととは、決済日が4月1日以降であればよいか。	令和3年4月1日以降に契約・発注し、決済したものが対象です。
30	申請書に記入する補助対象事業費は消費税込みの金額か。	消費税および地方消費税相当額は補助対象外の経費ですので、補助対象事業費は税抜きの金額で記載してください。
31	補助対象となる①「物品等購入」②「前向き投資」の具体的な内容は。	①については、感染防止対策等を目的とした、消毒設備や遮蔽用のアクリル板の導入、サーモグラフィ等の検温用機器、サーキュレーターなどの導入経費等が対象となります。消耗品についても、感染対策のための必需品であれば、広く補助対象とする他、リース料等についても対象とします。その他、専門家による感染症対策の検証等のソフト経費も対象となります。 ②については、感染対策を前提とした、新たな需要に対応するための取組みが対象となります。具体的には、ワーケーションスペースを改修するための改修・無線LANの整備、食事スペースの改修やテーブル・什器の購入、非接触チェックインシステムの導入などが対象となります。 ①および②の対象経費等は補助金交付要綱の「別表1・2」をご確認ください。
32	物品等購入と前向き投資のどちらも申請し、補助対象事業費上限額を超えた場合、補助金額はどのように決まるのか。	補助率の高い物品等購入の補助対象事業費を優先して補助金額を算定します。

33	消耗品の購入数量の制限はあるのか。	本補助事業は、令和3年度の補助事業であることに鑑み、新たに購入するものは、今年度末までに概ね使い切る量としてください。購入量が過大であると見受けられる場合は、理由を尋ねさせていただく場合があります。
34	老朽化した設備を更新したい。対象となるか。	当補助金は、宿泊施設における感染対策（宿泊客の分散化、従業員との接触機会の低減等）を前提とした、新たな需要に対応するための取組みに要する経費を「前向き投資」として補助対象事業としています。単純な経年劣化による更新は対象外です。
35	感染防止機能のある機器に取り換える場合の、既存機器の撤去費用やリサイクル料は対象となるか。（エアコンを換気機能付や空気清浄機能付のものに取り換える場合など）	感染防止機能付の機器の購入費は対象となりますが、既存機器の撤去費用やリサイクル料は対象外です。
36	補助金交付要綱「別表1」の「補助対象となる物品等の例」に記載されていない物品は補助の対象とならないのか。	別表1に例示されている物品と同等の機能を有する物品等であれば、補助対象となり得ます。対象物品となるかどうか申請前に確認したい場合は、事務局までお問合せください。
37	補助金交付要綱「別表2」の「補助対象外となる物品等の例」に記載されていないものは、全て対象となるのか。	別表2に記載されていない物品等であっても、当補助金の目的にそぐわないと判断したものは補助対象外とさせていただきます。
38	宿泊施設の従業員のPCR検査費用は対象となるのか。	感染予防ガイドラインに検査については示しておらず、福井県としても推奨していないため対象外となります。
39	設置費は補助対象か。	備品や設備の導入に必要な設置費については、対象です。
40	フロントなどで間隔を空けて並ぶよう働きかける床サインや、消毒を呼び掛ける掲出物等の作成にかかる経費は対象か。	対象です。
41	領収等やレシートは、原本が必要か。	写しを提出してください。提出いただいたものは、返却できません。
42	手元にある領収書では消費税額が確認できないが、有効か。	消費税額に関する記載がなされている領収書やレシートを提出してください。なお、消費税の取り扱いが確認できない場合は、110分の100を乗じた額を補助対象経費とします。
43	購入した物品のレシートや領収書を紛失してしまった場合は補助対象とならないのか。	経費の算出根拠書類（レシートまたは納品書と領収書の写しなど）がないものは対象となりませんので、購入先に再発行を依頼してください。再発行ができない場合は、購入物の内容、購入金額、購入先、支払日を証明できるものが必要です。
44	インターネットで購入したため、領収書やレシートがない。他の書類で代替できないか。	購入した証明となるものがあれば可能です。申請者が購入したことが分かる取引画面のコピー及び、クレジットカード利用明細書の写し等で代替できます。クレジットカード払の場合は、口座引き落としまで完了したことの確認のため、通帳のコピーも添付してください。
45	テレワークの促進や経営転換にかかる備品、什器等の経費は対象か。また、ワーケーションのWiFi整備で、新規ではなくスピードアップ等の性能向上に係る経費も対象か。	感染対策を前提とした新たな需要に対応するものであれば、什器や備品取り換えも対象となります。
46	令和3年3月に発注し、令和3年4月1日以降に納品されたものは対象となるのか。	第1回申請期間では対象となりません。令和3年4月1日以降に発注したものが対象となります。なお、第2回の申請期間においては、令和2年5月14日以降に発注したものを対象とする予定です。
47	抗菌コーティング等の抗菌対策は対象になるのか。	抗菌を目的とした製品やコーティングの施工については、薬事法等で決まった基準がなく、厚生労働省が新型コロナウイルスへの有効性を確認していないため、当補助金の対象とはなりません。
48	物品等購入での申請において空気清浄機を購入する場合、HEPAフィルターより性能が良いものは対象になるのか。	HEPAフィルターと同等以上の粉じん除去の性能（捕集できる粒子のサイズが0.3μm以下かつ捕集率が99.97%以上）を有し、かつ風量が5m <sup>3</sup> /min以上のものは、対象となります。空気清浄機を購入された場合は、規格を確認できる書類の提出を求める場合があります。
49	センサー付き蛇口等の取り付けにかかる工賃は対象となるのか。	不特定多数の人による蛇口の接触をなくすことにより、感染対策にもつながるので対象とします。「別表1」にも記載されておりますのでご確認ください。
50	インバウンド対応や災害対応に資する物品の購入等は対象となるのか。	感染対策を前提とした新たな需要に対応するものと説明がつくものであれば、対象となります。
51	不動産購入は対象となるのか。	施設改修以上の固定資産の取得費用は対象となりません。
52	前向き投資の中で、自動車やパソコン、タブレットは対象となるか。ログハウスやテントはどうか。	感染対策を前提とした新たな需要に対応するものと読み取れるのであれば、対象となります。

53	自動車の購入が対象となっているが、車種やメーカーに制限等はあるのか。	車種やメーカーに制限等はありませんが、自動車を購入した場合や購入を予定している場合は、事務局から車種の確認や購入目的・用途の確認をさせていただく場合がございます。
54	掃除用品（カビキラーやクイックルワイパーなど）は対象になるのか。	掃除用品は基本的に対象となりません。
55	クレジットカードで購入したのも対象としてよいのか。	対象となりますが、クレジットカード支払いの場合は、引き落としの事実と引き落とし日が確認できる書類（利用明細および通帳の該当ページなど）も併せて貼付してください。
56	宿泊事業者が、主に宿泊客以外の方に向けて提供するサービスにかかる経費についても対象となるのか。 ＜例示＞ ・コワーキングスペースの設置に係る費用（什器購入費、コンセント、USBポート設置費、WiFiルーター設置費等） ・テイクアウトサービス実施のための経費（専用ウェブページの構築、容器代）	宿泊施設としての本分である宿泊の営業を行っている施設が、今後の事業継続上、必要なものであれば、対象です。
57	リース費に対する補助の際の適用期間の考え方は。	補助対象期間内の経費（令和3年4月1日から実績報告書提出まで）で支払いを終えた費用が対象となります。事前に対象期間以降のリース料も支払っている場合は、対象期間内の費用のみを対象とします。
58	リース料は3年先までなど一括で契約しているケースもあるが、その場合も全て対象となるのか。	あくまで補助対象期間内の経費を対象とします。
59	クレジットカード支払で、分割払いやリボルビング払いの場合、支払いの確認はいつの時点か。	クレジットカード支払の場合、対象期間中に引き落としが確認できる場合のみ対象となりますので、分割払いにより、期間中に支払いが完了しない場合は、対象外です。また、リボルビング払いでの購入も、期間中に当該代金の支払いが完済し、かつ、第三者による証明がなされない限り、対象外です。
60	ポイントや商品券を用いて支払った場合、対象になるのか。	法定通貨での支払い部分のみ対象です。ポイントや商品券、金券、クーポン、仮想通貨を利用された場合は、その部分については対象外です。
61	交付決定後、補助対象経費に増減が発生した場合はどうしたらよいのか。	補助金の交付決定後、交付決定を受けた補助対象事業の内容を変更しようとするときには、補助金変更承認の手続きが必要で、補助対象事業費の額を増額しようとするとき、または50%以上を超える額を減額しようとするときは、変更承認申請書を提出してください。変更承認申請書には、変更部分の経費の見積書を添付してください。
62	交付決定後、やむを得ない事情により、施設改修の内容を変更をする必要がでた場合は、どうしたらよいのか。	補助金の交付決定後、交付決定を受けた補助対象事業の内容を変更しようとするときには、補助金変更承認の手続きが必要で、事業内容の変更（軽微なものを除く）が見込まれる場合には、変更承認申請書を提出してください。変更承認申請書には、変更部分の経費の見積書や、変更後の平面図・イメージが分かる資料を添付してください。
63	申請してからどれくらいで指定の口座に振り込まれるのか。	前向き投資（申請後完了予定）の申請を含まない場合は、必要な書類が整った申請書類を受付後、概ね1か月程度での支払いを予定しています。 前向き投資（申請後完了予定）の申請を含む場合は、必要な書類が整った実績報告書を受付後、概ね1か月程度での支払いを予定しています。 なお、前向き投資（申請後完了予定）と物品等購入または前向き投資（完了済み）を同時に申請した場合は、前向き投資（申請後完了予定）の実績報告書を受付後、申請した事業の補助金をまとめて支払います（物品等購入または前向き投資（完了済み）のみ先にお支払いすることはできません）。 振り込みの時期については、いずれも提出書類に不備があった場合などには前述した振り込み時期より遅れる場合がございます。